

沼津市告示第 313号

市税の申告等に関する期限の指定について

令和 2年 8月 5日

沼津市長 頼重 秀



沼津市税賦課徴収条例（昭和30年条例第29号）第18条の2第1項の規定により、令和元年沼津市告示第331号において別に告示で定めることとされている期日は、その期限が令和元年10月12日から令和2年8月30日までの間に到来するものについて、令和2年8月31日とする。